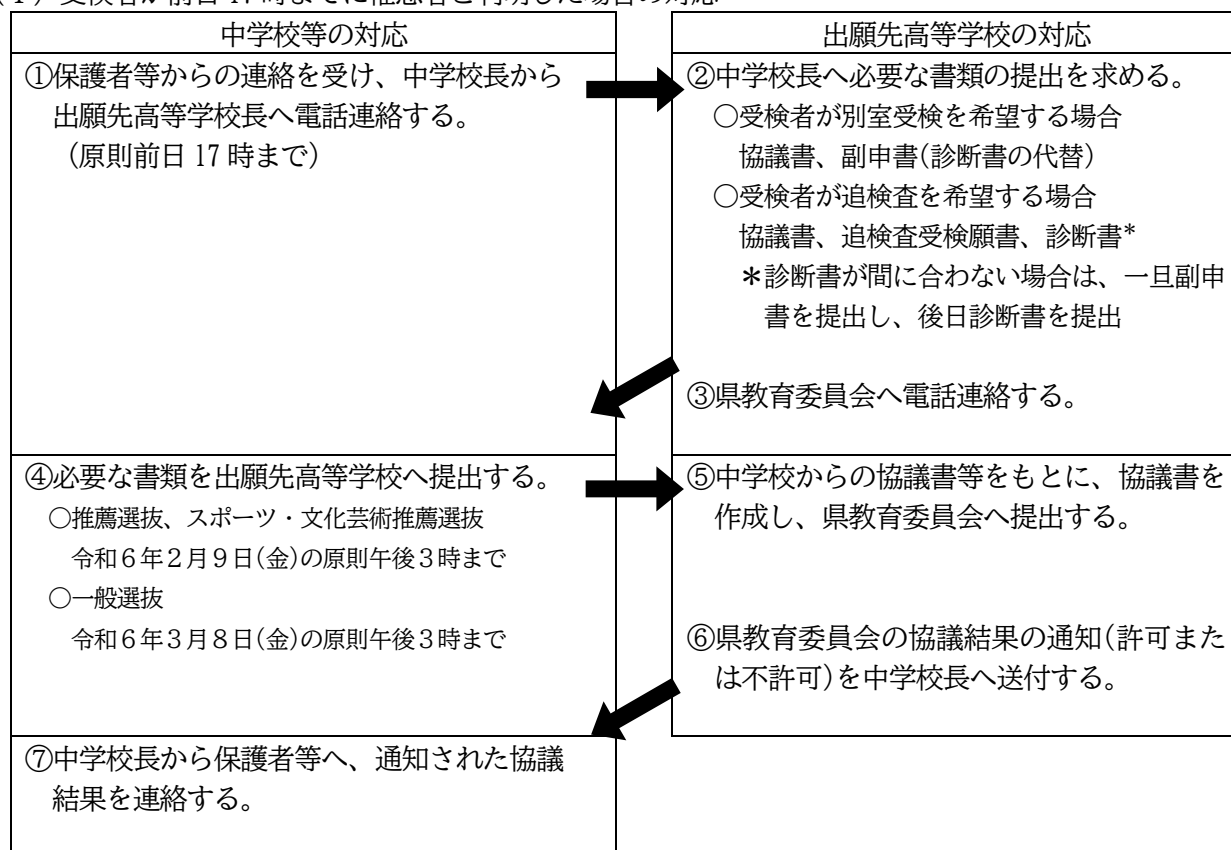


令和6年度滋賀県立高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等に関するガイドライン【中学校・出願者用】

令和5年(2023年)12月1日
滋賀県教育委員会

1 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等罹患者の受検について

(1) 受検者が前日17時までに罹患者と判明した場合の対応



(2) 受検者が前日17時から当日の朝までに罹患者と判明した場合の対応

対応の流れは(1)と同様としますが、②④の手続きにおいて必要な協議書等は後日提出とし、⑤の協議結果を出願先高等学校長から中学校長へ⑥のとおり電話連絡します。

(3) 当日の朝、急な高熱や感染症等の症状またはその疑いが出た場合の対応

受検者が別室受検を希望する場合 対応の流れは(1)と同様としますが、②④の手続きにおいて必要な協議書等は提出不要とし、出願先高等学校で柔軟に判断して対応します。

受検者が追検査を希望する場合 対応の流れは(1)と同様としますが、②④の手続きにおいて必要な協議書等は後日提出とし、⑤の協議結果を出願先高等学校長から中学校長へ⑥のとおり電話連絡します。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等に対する精神的不安を理由とする別室受検および追検査受検は認められません。

2 入学者選抜をおこなうにあたっての留意事項

(1) 受検会場設営について

- ① 通常の検査場（特別配慮者、遅刻者の別室を含む）以外に、以下の特別検査場を準備します。ただし、AとBは可能な限り分けますが、各校の状況によっては同じとなることもあります。
A 体調不良者 B インフルエンザ、新型コロナウイルス等罹患者
- ② 検査場および控室の人数を35人以下としますが、各校の状況によって異なる場合があります。
- ③ 検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保します。
- ④ 特別検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保します。
- ⑤ 面接検査場では、受検者同士の距離を1メートル程度、面接委員との距離を2メートル以上確保します。
- ⑥ 検査場および控室は、適宜換気をおこないます。可能であれば、対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。
- ⑦ 実技検査場および更衣室は、状況を見て、必要であれば換気をおこないます。
- ⑧ トイレ内は常時換気をおこないます。
- ⑨ 受検者が使用する校舎入口や各控室の前にアルコール消毒液を設置し、希望者が利用できるようにします。

(2) 入学許可予定者発表について

- ① 入学許可予定者発表時、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。
- ② いずれの入学者選抜においても、ホームページでの発表はおこないません。

(3) 受検にあたり気をつけていただくこと

- ① 日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。
- ② 校舎内に入る前の待ち時間および控室や更衣室において、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。
- ③ 手洗いや手指消毒をおこなうようにしてください。